

今までの検討経緯について

平成 20 年度環境技術実証事業検討会 ヒートアイランド対策技術分野（オフィス、住宅等から発生する人工排熱低減技術）ワーキンググループ会合における、地中熱・下水等を利用したヒートポンプ空調システムに関する検討内容を以下に示す。

1. 平成 20 年度における検討の方向性

- ・ 当該システムの広範な技術内容の中から、実証事業の対象として適当な技術を絞り込んで、来年度以降の実証事業の可能性について検討していくべきとの意見が出された。

2. 実証試験の内容に関して

- ・ 実証試験要領における実証単位に関して、当該システムの普及効果、ヒートアイランド対策効果という観点から議論が進められ、システム全体、ヒートポンプ、地中熱交換部全体を中心に実証を行うことが確認された。
- ・ 実証試験要領における実証項目に関して、ヒートアイランド対策効果という観点、そしてユーザーが技術の性能を如何に把握するかという観点から、今後も適切な実証項目を整理することが確認された。

3. 実証試験要領（案）に関して

- ・ 実証試験の進め方、対象技術の適用範囲、関連組織が作成・提出すべき書類に関して、概ね実証試験要領（案）に示す内容で問題ないとの合意が得られた。
- ・ ただし、実証機関の対応能力を勘案しつつ、できるだけ広い範囲の、多様な事例を適用範囲とできるよう、要領内の規定を修正することが確認された。特に、竣工済みの技術は、実証項目として規定する性能を示すことが可能である限り適用範囲とできるよう、要領内の規定を修正することが確認された。
- ・ また実証項目に関しては、関連組織の負担が過度にならないよう、また CO₂ 排出削減効果及びヒートアイランド抑制効果をより明確に示すことができるよう、修正することが確認された。